

# 平成22年3月期決算概要

## 当行決算の特徴

### 債券・株式関係損益の改善により黒字回復

資金利益（前期比△10億円）や役務取引等利益（同△4億円）は減少したものの、債券関係損益が大幅に改善（同104億円）したことで、業務粗利益は前期比98億円の増益となりました。一方、経費も人件費や物件費を中心に15億円減少し、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益は前期比113億円の増益となりました。また、一般貸倒引当金繰入額も同10億円減少したことから、業務純益は同124億円の増益となりました。

前期は、百年に一度と言われる金融危機の影響により、保有債券の償却や償還損（合計77億円）及び保有株式の減損や売却損（合計151億円）の計上を余儀なくされたことから、昭和8年の当行創業以来初の赤字計上となりましたが、当期はその影響もなくなり、経常利益は68億円（前期比257億円の増益）、当期純利益も39億円（同205億円の増益）と、いずれも黒字を回復することができました。

### 業績ハイライト

（単位：億円）

	平成21年 3月期	平成22年 3月期	前期比
業務粗利益	566	664	98
資金利益	568	557	△ 10
役務取引等利益	65	60	△ 4
その他業務利益	△ 66	47	114
うち債券関係損益	△ 63	41	104
経費 (△)	460	445	△ 15
一般貸倒引当金繰入額① (△)	17	7	△ 10
業務純益	88	212	124
臨時損益	△277	△143	133
うち不良債権処理額② (△)	114	140	25
経常利益	△188	68	257
特別損益	△ 2	9	11
うち偶発損失引当金戻入益③	—	7	7
当期純利益	△166	39	205
与信コスト (①+②-③)	132	140	7

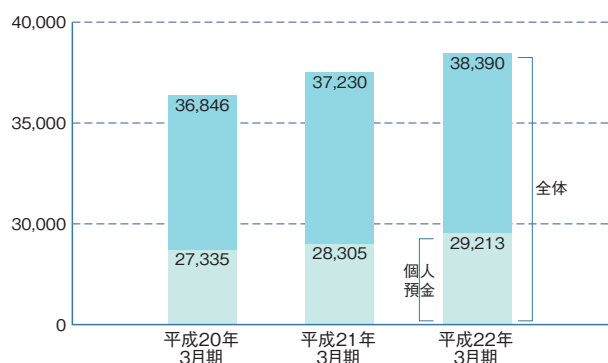
## 業容

### コアとなる個人預金も順調に増加

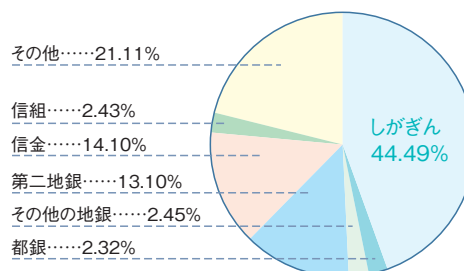
皆さまから「健全経営」の高い評価を受け、当期中の預金等（譲渡性預金を含む）の期中平均残高は、前期比1,160億円増加（増加率3.11%）し3兆8,390億円となりました。特に、コアとなる個人預金の期中平均残高は2兆9,213億円で前期比907億円増加（増加率3.20%）となりました。

### 預金等

預金等（譲渡性預金含む）残高 (期中平均残高) 単位：億円



滋賀県内預金シェア (ゆうちょ銀行・商工中金を除く) 平成21年9月末現在

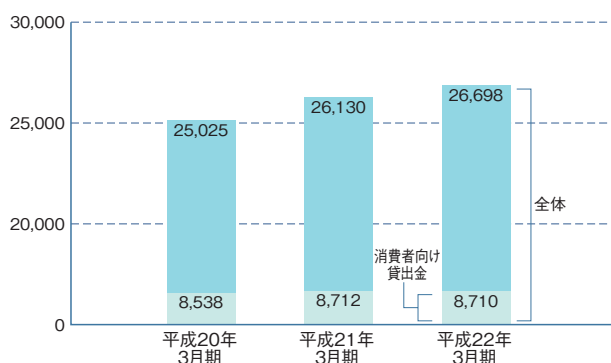


### 事業者向けは順調に増加

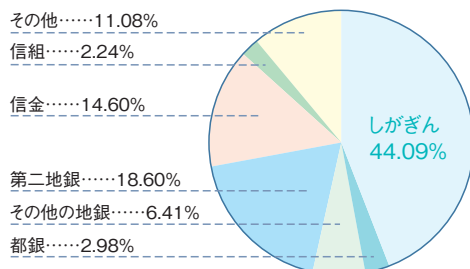
貸出金の期中平均残高は2兆6,698億円で、前期に比べ568億円の増加（増加率2.17%）となりました。これは、事業性貸出が前期比500億円増加（増加率3.14%）の1兆6,395億円となったことが寄与したものです。今後も引き続き、運用力の一層の強化に努め、良質な貸出金の増強に努力してまいります。

### 貸出金

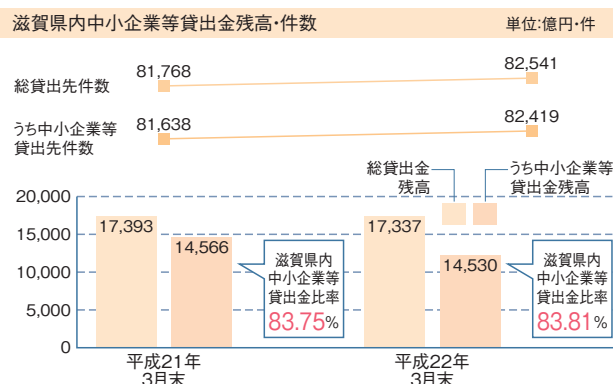
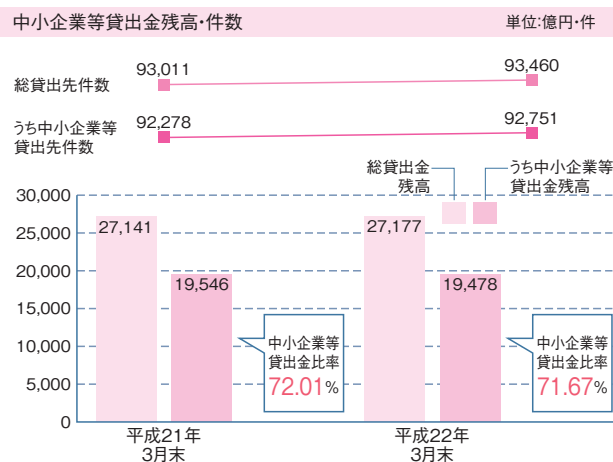
貸出金残高 (期中平均残高) 単位:億円



滋賀県内貸出金シェア (ゆうちょ銀行・商工中金・日本政策金融公庫を除く) 平成21年9月末現在



### 中小企業等貸出金残高・件数



### 預り資産

将来に必要な資金への備えや、退職期を迎えた団塊の世代の退職金マーケットの拡大など、お客さまの資産運用ニーズが拡大しており、今後も「預り資産」についての取り組みを強化してまいります。

(単位:億円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
投資信託	1,629	1,210	1,406
公共債	1,571	1,565	1,365
個人年金保険	1,762 (61,891件)	1,960 (66,584件)	2,167 (72,345件)

個人年金保険の取扱保険料、販売件数は取扱開始(平成14年10月)以降の累計です。

# 平成22年3月期決算概要

## 資産の健全性

### 不良債権比率は2%台

当期のリスク管理債権（単体）の合計は638億円となり前期末比33億円の増加、総貸出金残高に占める比率も2.34%と同0.12%の上昇となりました。

金融再生法に基づく開示債権の合計は641億円で前期末比31億円の増加、総与信残高に占める比率も2.32%と同0.12%の上昇となりました。

(単位:億円)

	リスク管理債権額 (総貸出金に占める割合%)		金融再生法開示債権額 (総与信に占める割合%)	
12年9月末(ピーク時)	1,591	6.77%	1,632	6.77%
16年3月末	1,016	4.51%	1,024	4.44%
17年3月末	834	3.58%	836	3.51%
18年3月末	745	3.11%	747	3.05%
19年3月末	609	2.45%	610	2.41%
20年3月末	819	3.20%	826	3.17%
21年3月末	605	2.22%	610	2.20%
22年3月末	638	2.34%	641	2.32%

### 与信コスト

「問題は先送りしない」という方針のもと、従来から厳正な自己査定を実施し、不良債権の処理を進め、当期においてもその方針を堅持して厳格な自己査定を実施しました。

当期の与信コスト（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－偶発損失引当金戻入益）は140億円となり、前期比の7億円の増加となりました。

(単位:億円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
一般貸倒引当金繰入額	45	17	7
不良債権処理額	113	114	140
偶発損失引当金戻入益(△)	—	—	7
与信コスト	158	132	140

### 有価証券の評価損益

(単位:億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
株式	605	249	568
債券	△ 33	21	127
その他	△ 111	△ 143	△ 17
合計	460	128	678

### 繰延税金資産

当期は主としてその他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債が増加したため、繰延税金資産（負債△）の純額は△150百万円となりました。

#### 繰延税金資産・繰延税金負債の発生原因別内訳

(単位:百万円)

発生原因	平成21年 3月末	平成22年 3月末	比較
①繰延税金資産(小計)	41,102	37,733	△ 3,368
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,080	18,552	2,471
有価証券評価損否認	12,457	7,200	△ 5,256
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,941	6,823	881
減価償却費損金算入限度超過額	1,298	1,369	70
未払事業税否認	—	45	45
繰越欠損金	1,607	946	△ 660
その他	3,717	2,796	△ 920
②評価性引当額	△13,333	△14,336	△ 1,003
③繰延税金資産(合計) (①+②)	27,769	23,397	△ 4,371
④繰延税金負債	△ 4,648	△23,548	18,899
固定資産圧縮積立金	△ 208	△ 208	—
事業税還付金	△ 417	—	△ 417
その他有価証券評価差額金	△ 4,022	△23,339	19,317
⑤繰延税金資産・負債(△)の純額(③+④)	23,120	△ 150	△23,271
⑥TierI額	187,641	193,174	5,533
⑦TierIに占める比率 (⑤÷⑥)	12.32%	△ 0.07%	△12.39%

## 自己資本比率

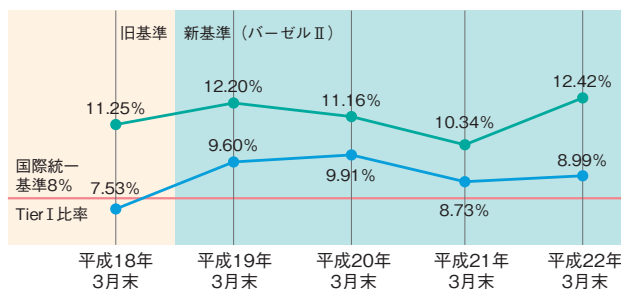
### 国際統一基準をしっかりとクリア

自己資本比率は、経営の安全性、健全性を判断する基準の一つで、リスクに対する備えを示す指標です。

当行グループの連結自己資本比率は12.42%（平成22年3月末現在）と、国際統一基準をしっかりとクリアしています。

なお、当行は、信用リスクの計測手法として「FIRB（基礎的內部格付手法）」を、オペレーショナル・リスクの計測手法として「粗利益配分手法」を採用しております。

### 連結自己資本比率



## 今後の見通し

### 平成23年3月期の業績見通し

(単位:百万円)

単体	中間期	通期
	平成22年9月期予想	平成23年3月期予想
経常収益	40,000	80,000
経常利益	3,000	7,500
当期(中間)純利益	1,500	4,500
業務純益	7,900	17,700

連結	中間期	通期
	平成22年9月期予想	平成23年3月期予想
経常収益	45,000	90,000
経常利益	4,000	9,000
当期(中間)純利益	1,700	5,000

上記の業績予想は平成22年5月14日公表時点の予想です。

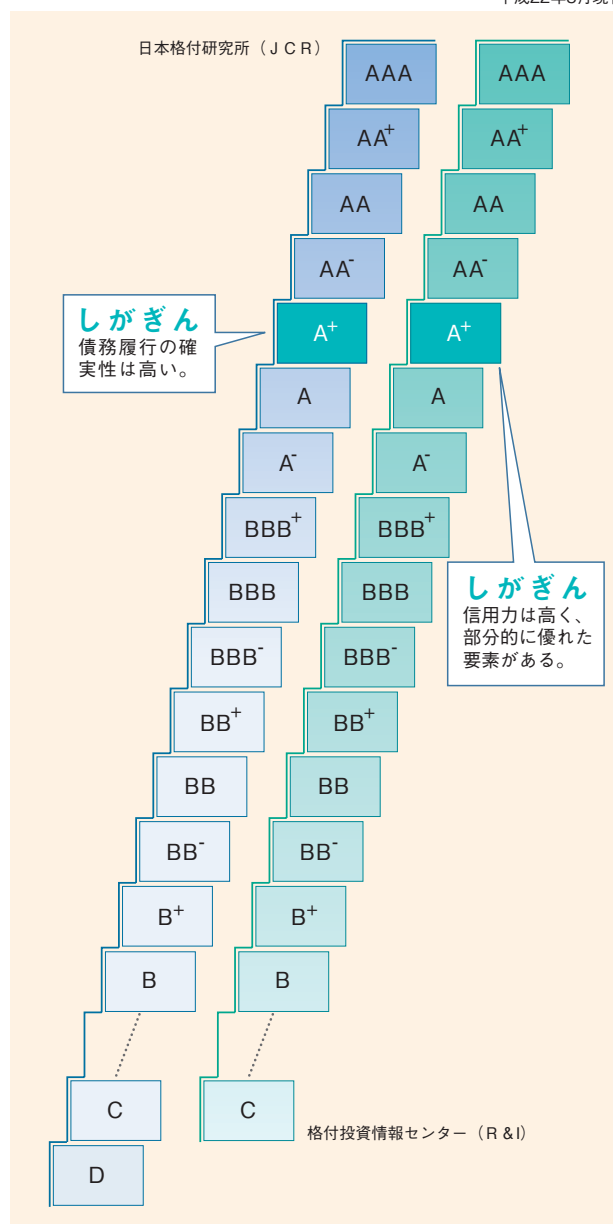
## 格付

### 格付は「A+」の高い評価

格付は、銀行外部からの評価指標であり、お客さまが安心してお取引いただく際の判断基準の一つです。当行では「日本格付研究所 (JCR)」と「格付投資情報センター (R&I)」の2つの機関から高い評価を得ています。

### 格付ランク

平成22年3月現在



# 平成22年3月期決算概要

## 資産の自己査定と償却・引当

当行では、資産の健全性を確保するため、金融検査マニュアルに則した基準を定めて、保有する資産を個別に検討する「自己査定」と、不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、まず、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分（「債務者区分」（表1参照））します。次に、個々の債権について回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて「非分類（I分類）」～「IV分類」の4段階に分類しています。（「分類区分」（表2参照））

償却・引当では、債務者区分と分類区分に応じて、回収の見込みが低い債権については個別引当（回収不能に備えて個別貸倒引当金を計上）や直接償却（貸借対照表の資産から減額して損失を計上）などの処理を積極的に行っています。また、正常先や要注意先に対する債権については過去の貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

## 不良債権の開示

不良債権については、金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」と、銀行法に基づく「リスク管理債権」の開示が義務づけられています。金融再生法開示債権は支払承諾見返など貸出金以外の債権も対象とするのに対し、リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのが相違点です。

なお、自己査定の結果を開示する義務はありませんが、当行は経営の透明性確保の観点から、平成14年3月期決算より自主的開示に踏み切りました。

当行の平成22年3月期決算での「自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況」は下表の通りです。



当行は、今後とも「問題は先送りしない」との姿勢を貫き、厳正な自己査定と早期の不良債権処理により、資産の健全性を確保してまいります。

自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況（単体ベース）（平成22年3月末現在）（単位：億円）

自己査定による債務者区分（表1）	自己査定の分類区分（表2）				資産の償却・引当
	非分類（I分類）	II分類	III分類	IV分類	
対象資産： 貸出金等と信関連債権					
正常先 23,626 (85.50%)	23,626				一般貸倒引当金を計上 正常先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引き当てています。 【正常先債権残高 × 0.160%】
要注意先 その他の要注意先 3,293 (11.92%) 要管理先 212 (0.77%)	862	2,430			
破綻懸念先 415 (1.5%)	287	73	54		個別貸倒引当金を計上 破綻懸念先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失率をIII分類額に乗じて引き当てています。 【引当率53.0%、引当額142億円】
実質破綻先 47 (0.17%)	17	30			
破綻先 38 (0.14%)	14	23			実質破綻先債権および破綻先債権に対するIII、IV分類額の全額を予想損失額として、引き当て、あるいは直接償却しています。 【引当率100%、引当額15億円】 ※なお、当行は実質破綻先、破綻先に対する貸出金のうち回収不能な無価値部分（IV分類）303億円を部分直接償却（オフバランス）しております。
合計 27,635 (100%)	小計 24,837	小計 2,743	小計 54	小計 -	

(注)上記の( )内は構成比率を表しています。(注)銀行(当行)保証付私募債を含んでいます。

(表1) 債務者区分

正常先	業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	その他の要注意先 要注意先のうち、要管理先以外の債務者
	要管理先 要注意先のうち3ヵ月以上延滞または貸出条件を緩和している債務者
破綻懸念先	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後、経営破綻に陥ると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(表2) 分類区分

	定義	内容
非分類	回収の危険性または価値を損なう危険性について問題のない債権	●「正常先」に対する債権 ●「正常先」以外の債務者区分の債務者に対する債権のうち、預金担保などの優良担保・保証などで保全された部分
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを越える危険を含むと認められる債権	●「要注意先」に対する債権のうち、非分類以外の部分 ●「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保・保証などで保全された部分
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な債権	●「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・Ⅱ分類以外の部分 ●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される債権	●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分

(表3) 金融再生法開示債権

分類	内容
①正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権
②要管理債権	●3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権) ●貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権)注)いずれも③④を除く。なお、要管理債権は貸出金単位で分類します。
③危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権
④破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、民事再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

金融再生法に基づく開示債権(表3)

対象資産：貸出金等と信関連債権				
不良債権比率 2.32%				
正常債権 26,993	正常債権以外の保全状況			
	保全部分		保全のない部分	
	担保・保証による保全額	引当額		保全率
(A)要管理債権 (貸出金のみ) 139	28	15	95	31.45%
(B)危険債権 415	216	142	56	86.32%
(C)破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 86	70	15	—	100.0%
(A)(B)(C)小計641	315	173	152	※76.22%
合計 27,635	(注)なお、部分直接債権却前の全体の保全率は83.85%となります。			

リスク管理債権(表4)

対象資産：貸出金	不良債権比率 2.34%
----------	--------------

(表4) リスク管理債権

分類	内容
①貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(②～④を除く)
②3ヵ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(③④を除く)
③延滞債権	元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(④および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
④破綻先債権	会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金